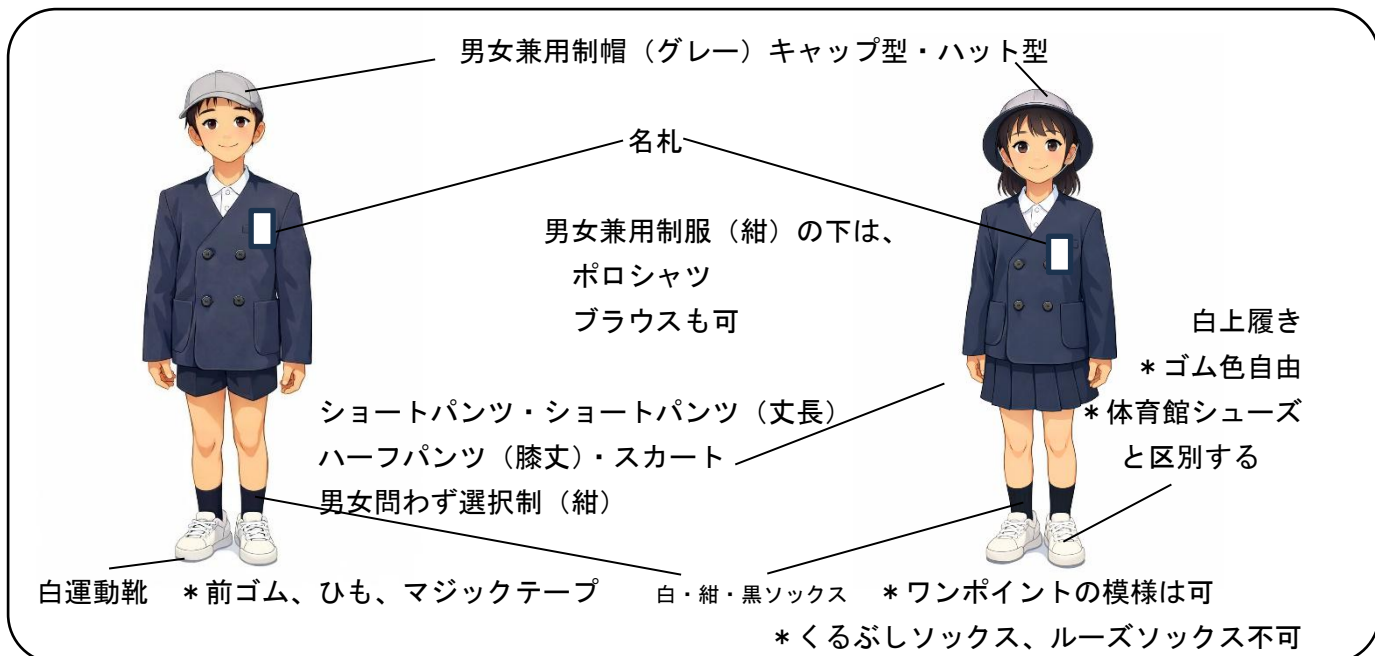


# 茶小っ子の服装

茶屋町小学校では、児童が安全で気持ちよく生活ができるよう、次のように服装の規定をつくっています。特別な事情がある場合には、担任か生徒指導主事にご相談ください。

## ◎ 冬服について



※R8年度より新しい制服を採用しますが、令和7年度まで使用していた制服をお持ちの場合は、そちらを着用していただいてもかまいません。新たに買い替えていただく必要はありません。

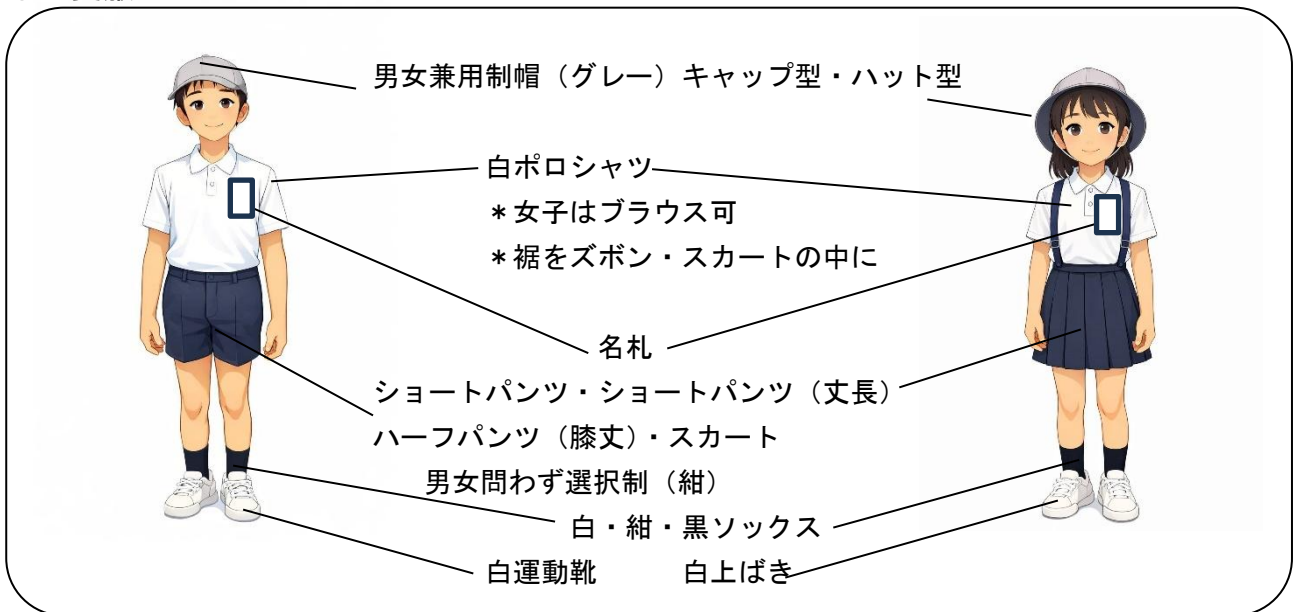
冬服の期間中は、次のような防寒着・防寒具の着用を認めています。色や素材等、学校生活に適したものを着用してください。指導させていただく場合もありますのでご理解ください。

また、厳冬期の登下校時には、ジャンパー・長ズボン・ロングタイツの着用も認めています。ジャンパーの着用は登下校時のみとしています。

名札	上着の左胸につける。上着を脱いだ時には、ポロシャツやセーター、ベストに付け替える。
セーター・ベスト	色は黒・紺・白・灰色などのものを。校内では上着を脱いでもよい。
長ズボン	ジーンズ・スウェットパンツは禁止。 <u>体育用のものとは共用しない。</u>
ロングタイツ	黒無地の物を。 <u>原則として、体育時には使用せず、体操服の長ズボンをはく。その際、靴下を忘れないようにする。</u>
手袋	原則として、登下校時のみ着用可。厳寒期の休み時間や体育の学習等で着用を許可することもある。
マフラー	登下校時のみ着用可。 <u>耳・鼻や口をおおって着用しない。</u>
ネックウォーマー	登下校時のみ着用可。 <u>耳・鼻や口をおおって着用しない。</u>

※原則として、イヤーマフラー（耳あて）は、音が聞こえにくくなるという安全上の理由から、使用しないでください。マフラーやネックウォーマーで耳を出すのも同じ理由です。事情がある場合は、担任か生徒指導主事にご連絡ください。

## ◎ 夏服について



## ◎ 衣替えの時期について

衣替えは6月1日、10月1日を基準日としています。夏服は6月から9月、冬服は10月から5月の期間になります。しかし、その日の気候や体調に合わせた服装で登校してかまいません。つまり、衣替えの明確な切れ目は設けておりません。保護者と児童で相談して決めてください。

## ◎ 制服の上着を必ず着用する日

始業式、着任式、入学式、終業式、修了式、卒業証書授与式、離任式

以上の儀式は、必ず制服の上着を着用してください。ただし、1学期終業式、2学期始業式は上着を着る必要はありません。

## ◎ 体操服について

- ① 気温の変化に応じて、学校指定の長袖体操服を着用してください。
- ② 学校指定の体操服（半袖・長袖）のシャツには、前と後ろにゼッケンを付けてください。ゼッケンは、子どもの店で購入できます。体操ズボン（短・長）への記名は、内側の記名タグをお願いします。

## ◎ その他

- ① 髪が長い場合（肩にかかるくらいを目安として）は、くくってください。髪が顔にかかる場合は、ピンでとめてください。前髪は目にかからない程度の長さにしてください。学習に適した髪型にしてください。
- ② カチューシャや飾りの付いたピンは使わないでください。髪をまとめる時は、飾りの付いていないピンかゴムを使ってください。ピンやゴムの色は、黒・紺・茶等とします。
- ③ 華美な頭髪は控えてください。
- ④ 安全面を考慮し、爪は短く切ってください。

安全面・学習面等を考慮して規定しています。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。